



# 金融行政と国際金融センター構想

APREA Japan Annual Conference

---

2022年4月21日(木) 金融庁参事官(資産運用監督) 中川 彩子

1. はじめに：金融行政の変遷
2. 国際金融センター構想

# 1. 金融行政の変遷

- 金融庁(金融監督庁)は、発足当初、金融危機に際しての諸課題に対応し、以下を特色とする検査・監督の手法に転換。当時の大きな課題であった不良債権問題の解決等に取り組んだ

## 当時の主な課題

- ✓ 金融行政への信頼の回復
- ✓ 不良債権問題の解決
- ✓ 利用者保護のためのミニマム・スタンダードの徹底



## 発足当時の検査・監督の方針

- ルール重視の事後チェック行政
- 厳格な個別資産査定中心の検査
- 法令遵守確認の徹底

⇒ この結果、不良債権問題は収束し、最低限の利用者保護の徹底が図られた

# 1. 金融行政の変遷

- しかし、実効性のあったアプローチも、機械的に継続すると逆に副作用を生むおそれ
- 「形式・過去・部分」から「実質・未来・全体」へ視野を広げる必要

## 形式

- 担保・保証の有無やルール遵守の証拠作りを必要以上に重視

## 過去

- 足元のバランスシートや過去のコンプライアンス違反を重視

## 部分

- 個別の資産査定に集中、問題発生の本原因の究明や必要な対策の議論を軽視

視野の拡大

## 実質

- 最低基準(ミナム・スタンダード)が形式的に守られているかではなく、実質的に良質な金融サービスの提供やリスク管理等ができているか(ベスト・プラクティス)へ

## 未来

- 過去の一時点の健全性の確認ではなく、将来に向けた健全性が確保されているか

## 全体

- 特定の個別問題への対応に集中するのではなく、真に重要な問題への対応ができているか

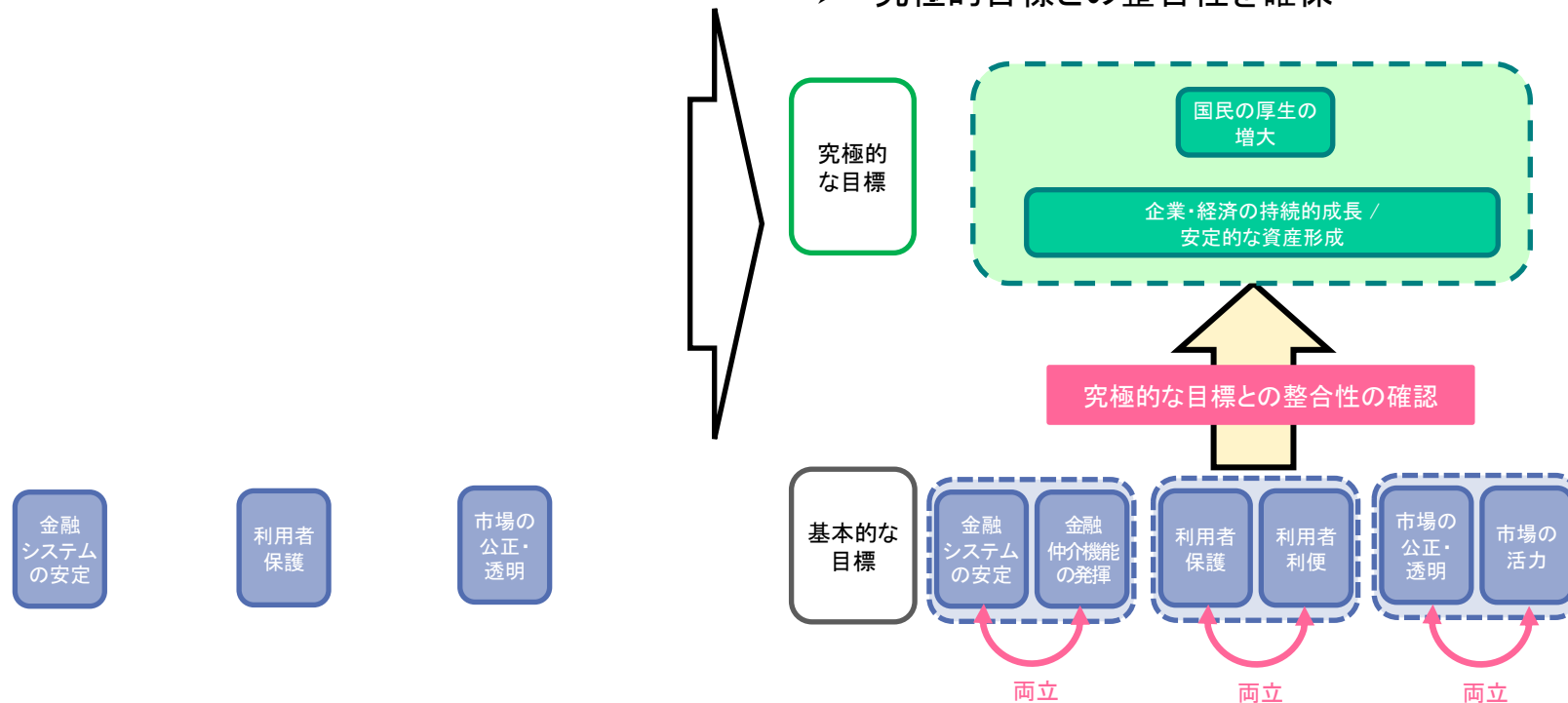
# 1. 金融行政の変遷

- 本来、金融行政の究極的な目標は、企業・経済の持続的な成長を支え、また、国民の安定的な資産形成に寄与することを通じて、国民の厚生を最大化に貢献することと位置づけられる。
- 金融システムの安定と金融仲介機能の発揮、利用者の保護と利用者利便、市場の公正性・透明性と市場の活力について、各目標のバランスの取れた実現を目指していくことが重要である

➤ 安定、保護、公正・透明に集中

➤ 安定と仲介、保護と利便、公正・透明と活力のバランスを重視

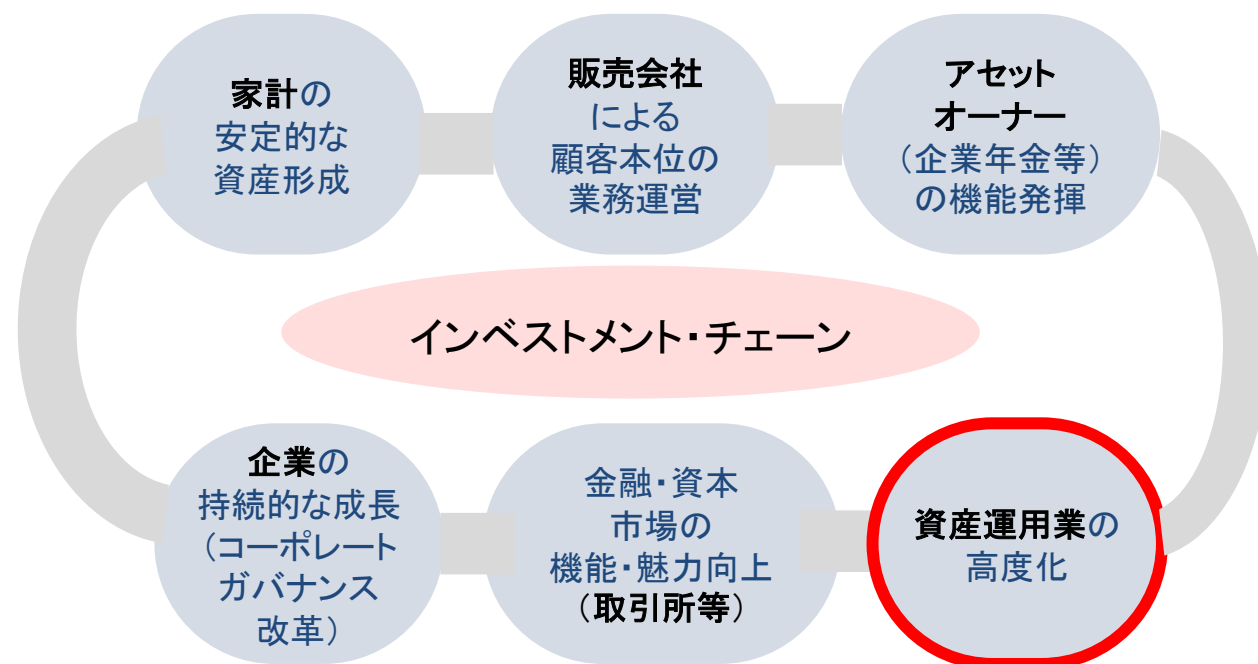
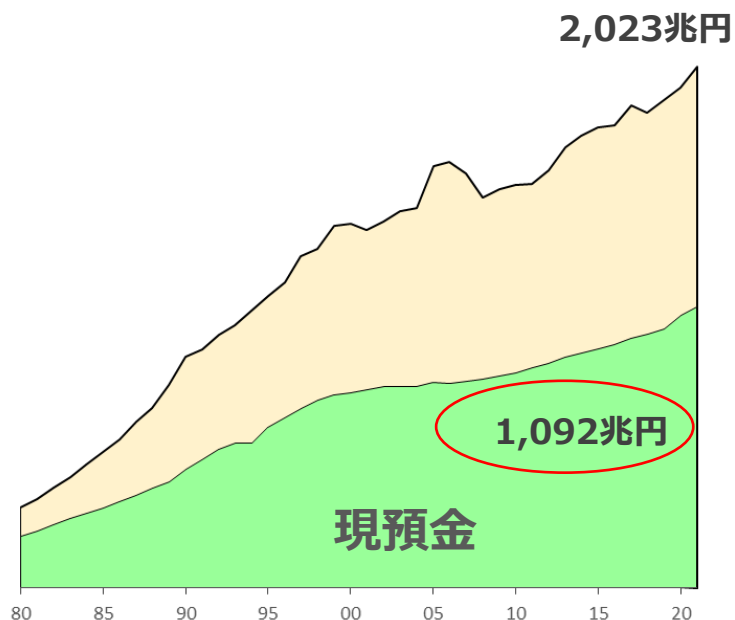
➤ 究極的目標との整合性を確保



# 1. 金融行政の変遷

- 資金の好循環を実現し、企業価値の向上と収益の果実を家計にもたらすためには、資産運用会社や販売会社なども含めた「インベストメント・チェーン」の各参加者が、それぞれの役割を十分に果たすことが重要
- 国民の安定的な資産形成の実現に向けて、資産運用の高度化や顧客本位の業務運営を推進
- さらに、国際金融センターとしての地位を高めていくため、ポストコロナを見据えて、海外金融事業者の参入促進に向けた取組みを本格稼働

日本の家計金融資産



## 2. 国際金融センター構想

### 今ある日本の強み

- 安定した政治、良好な治安・生活環境
- 大きな経済、豊富な個人金融資産

### 日本政府としての取り組み

- 金融庁として規制面で利便性向上
- 省庁横断で税制面や生活面にも対応

### 人材・企業・資金を呼び込み国際金融センターを目指す



観光に続き、ビジネスを行う場としても魅力的な国家へ

## 2. 国際金融センター構想

---

### 【 省庁・関係機関にまたがる総合パッケージ 】

- 1) 税
  - ✓ 法人税・相続税・所得税についての改正・明確化

---

- 2) 金融規制
  - ✓ 新規に日本に参入する海外金融事業者からの事前相談・登録手続・監督に関する英語かつワンストップでの対応（拠点開設サポートオフィスの設置）
  - ✓ 海外資産運用会社向けの簡素な参入手続(届出制度)の創設

---

- 3) 在留資格
  - ✓ 在留資格「短期滞在」で日本入国後、本国に一度帰国して在留資格を切り替えることなく、日本でのビジネスを開始可能に
  - ✓ 高度外国人材に対する家事使用人の雇用要件の緩和、配偶者の就労についての利便性向上

---

- 4) 創業・生活支援
  - ✓ 創業支援に加え、教育、医療、住居等の生活面の情報提供や相談もカバーするワンストップサポート

---

- 5) 情報発信
  - ✓ 国際金融センター専用ウェブサイト、金融庁公式LinkedInアカウントや在外公館を通じた情報発信・誘致の強化

## 2. 国際金融センター構想

### 金融創業支援ネットワーク

#### 事業の目的

- 日本で拠点開設をする海外金融事業者に創業面や生活面も含めて、無料かつワンストップで支援を行う
- 支援対象の事業者からのフィードバックを今後の施策に生かすことが目的

#### 対象者

国外から新規に日本に参入する資産運用会社等

(※新たに日本で以下の業を行おうとする者)

- 投資運用業
- 投資助言・代理業
- 運用業務に関連する第二種金融商品取引業
- プロ投資家を顧客とし、外国証券等の一定の有価証券のみを取り扱う第一種金融商品取引業
- 届出制度を利用する以下の業：
  - ①主として海外のプロ投資家を顧客とする投資運用業
  - ②海外当局による許認可を受けた海外顧客資産の運用実績がある投資運用業



注：右側の薄い青字の項目が費用支援のある業務

※ 事業実施期間：2023年3月31日まで（予算の執行状況によっては期間前に終了の可能性あり）

## 2. 国際金融センター構想

金融庁において、海外からの資産運用業者等を誘致するための専用ウェブサイト・LinkedInアカウントを設立、情報発信を強化

専用ウェブサイト：



LinkedInアカウント：



### 問い合わせ先

拠点開設サポートオフィス

[marketentry@fsa.go.jp](mailto:marketentry@fsa.go.jp)

<https://www.fsa.go.jp/policy/marketentry/index.html>